

2024年3月1日

お客さま各位

東予信用金庫

素預かりについて

当金庫職員が現金や証書・通帳をお預りする時には必ず「受取・預り証」または「受取書」をお渡しし、素預かりすることは絶対にありません。また、名刺やメモ等をお渡しすることはありません。

お渡しする「受取・預り証」または「受取書」には取引日以外の日付は押印いたしません。

現金や証書・通帳等の重要物は、事務の手続き・処理を行うまでの間、お預かりするもので、お客様のご都合による場合を除き、長期間にわたり、お預かりすることはありません。

名刺やメモ等を受領されている場合、その他取引についてお尋ねになりたい場合は、直接当金庫総務部の苦情等相談ヘルプデスクにお問い合わせください。

【苦情等相談ヘルプデスク】

東予信用金庫 総務部

電話番号 0897-37-1333

F A X 0897-34-8197